

事業継続力強化支援計画の概要

| | |
|------|---|
| 実施者名 | 南三陸商工会（法人番号：437050500029） 南三陸町（地方公共団体コード：046060） |
| 実施期間 | 令和5年4月1日～令和10年3月31日 |
| 目 標 | ①南三陸商工会における情報収集および支援ノウハウの構築 ②関係機関との連携体制の構築 ③事業者への災害対策関連情報の周知 |
| 事業内容 | <p>1 事前の対策</p> <p>①小規模事業者に対する災害等リスクの周知 ②南三陸商工会の事業継続計画 ③関係団体等との連携 ④フォローアップ ⑤当該計画にかかる訓練の実施</p> <p>2. 発災後の対策</p> <p>①応急対策の実施可否の確認 ②応急対策の方針決定</p> <p>3. 発災時における指示命令系統・連絡体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害等発生時に、町内の事業者の被害情報について迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。 <p>4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な相談窓口の開設および地区内事業者等の被害状況の詳細を確認し、必要に応じた支援を行う。 <p>5. 地区内小規模事業者に対する復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県の方針に従って、復旧・復興の方針を決め、被災小規模事業者に対し、支援を行う。 <p>6. 地域防災計画との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南三陸町の地域防災計画に基づいて、物価安定や救援物資、復旧資材の確保等について協力する。 <p>7. 職員に感染症等感染者が発生した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症が疑われる職員が発生した場合は、当該職員に対し健康相談窓口（コールセンター）に相談を指示し、休暇取得を促すとともに宮城県商工会連合会へ連絡する。 |
| 連絡先 | <p>南三陸商工会 〒986-0725 宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田14番地17 TEL：0226-46-3366 FAX：0226-46-5335 E-mail：minamisanriku_sci@office.miyagi-fsci.or.jp</p> <p>南三陸町 商工観光課 宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田101番地 TEL：0226-46-1385 FAX：0226-46-5348 E-mail：syukou@town.minamisanriku.miyagi.jp</p> |